

平成30年3月29日

第86回 神戸市個人情報保護審議会

国保データベース（KDB）システムの利用に
よる保健事業等の実施について

（保健福祉局）



神保高介第5612号
平成30年3月26日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕三様

神戸市長 久元喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第7条第2項第5号及び第3項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

国保データベース（KDB）システムの利用に伴う後期高齢者医療情報の収集について
（条例第7条「収集の制限」に関して）

担当 保健福祉局高齢福祉部介護保険課

国保データベース（KDB）システムの利用に伴う後期高齢者医療情報の収集について
（条例第7条「収集の制限」に関して）

◎は条例第7条第3項に該当するもの

【後期高齢者医療情報】

後期高齢者医療保険被保険者のうち後期高齢者医療保険加入前に神戸市国民健康保険被保険者であった者についての下記の情報

①被保険者に関する情報

・資格情報（被保険者証番号、氏名、生年月日、住所）

②診療報酬明細書に関する情報

（糖尿病・脳卒中・虚血性心疾患・高血圧症・脂質異常症・慢性腎臓病にかかるもの）

・診療年月

◎傷病名

◎診療内容（診療行為・医薬品等）



神保高国第4961号
平成30年3月22日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕三様

神戸市長 久元喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第7条第2項第5号及び第3項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

国保データベース（KDB）システムの利用に伴う後期高齢者医療情報の収集について
（条例第7条「収集の制限」に関して）

担当 保健福祉局高齢福祉部国保年金医療課

国保データベース（KDB）システムの利用に伴う後期高齢者医療情報の収集について
（条例第7条「収集の制限」に関して）

◎は条例第7条第3項に該当するもの

【後期高齢者医療情報】

後期高齢者医療保険被保険者のうち後期高齢者医療保険加入前に神戸市国民健康保険被保険者であった者についての下記の情報

① 被保険者に関する情報

- ・ 資格情報（被保険者証番号、氏名、生年月日、住所）
- ・ 加入期間情報（資格取得日）

② 診療報酬明細書に関する情報

- ・ 診療年月

◎傷病名

◎診療内容（診療行為・医薬品等）

- ・ 診療実日数
- ・ 入院年月日
- ・ 請求点数
- ・ 決定点数
- ・ 食事療養又は生活療養の回数及び決定基準額（入院の場合）
- ・ 医療機関等情報

頁

神保高介第5612号-2
平成30年3月26日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕三様

神戸市長 久元喜



諮 問

神戸市個人情報保護条例第9条第1項第4号の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

国保データベース（KDB）システムの利用に係る介護保険情報の提供について
（条例第9条「利用及び提供の制限」に関して）

担当 保健福祉局高齢福祉部介護保険課

国保データベース（KDB）システムの利用に係る介護保険情報の提供について
（条例第9条「利用及び提供の制限」に関して）

後期高齢者医療保険被保険者のうち後期高齢者医療保険加入前に神戸市国民健康保険被保険者であった者についての下記の情報（直近のデータ突合時から過去5年間分）

【介護保険情報】

①被保険者に関する情報

- ・資格情報（被保険者番号、氏名、生年月日、性別）
- ・認定情報（認定の有無・認定有効期間開始年月日・要介護（要支援）状態区分）

②介護給付費明細書に関する情報

- ・給付計画単位数（居宅）
- ・利用サービス内容（居宅・介護予防・施設）



神保高国第4961-2号
平成30年3月22日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕三様

神戸市長 久元喜



諮 問

神戸市個人情報保護条例第9条第1項第4号の規定に基づき、下記の事項について、
貴会の意見を求めます。

記

国保データベース（KDB）システムの利用に係る国民健康保険医療情報、
特定健診・特定保健指導情報の提供について
（条例第9条「利用及び提供の制限」に関して）

担当 保健福祉局高齢福祉部国保年金医療課

国保データベース（KDB）システムの利用に係る国民健康保険医療情報、
特定健診・特定保健指導情報の提供について
（条例第9条「利用及び提供の制限」に関して）

後期高齢者医療保険被保険者のうち後期高齢者医療保険加入前に神戸市国民健康保険被
保険者であった者についての下記の情報（直近のデータ突合時から過去5年間分）

【国民健康保険医療情報】

①被保険者に関する情報

- ・ 資格情報（被保険者証番号、氏名、生年月日、住所）
- ・ 加入期間情報（資格取得日、資格喪失日）

②診療報酬明細書に関する情報

- ・ 診療年月
- ・ 傷病名
- ・ 診療内容（診療行為・医薬品等）
- ・ 診療実日数
- ・ 入院年月日
- ・ 請求点数
- ・ 決定点数
- ・ 食事療養又は生活療養の回数及び決定基準額（入院の場合）
- ・ 医療機関等情報

③特定健診、特定保健指導に関する情報

- ・ 特定健診の受診日・結果
- ・ 特定保健指導の実施の有無

国保データベース（KDB）システムの利用による保健事業等の実施について

1. 趣旨

平成 25 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」などにおいて、保健情報の分析や分析結果に基づく保健事業の推進について方向性が示され、平成 26 年 4 月国民健康保険法に基づく保健事業指針の改正では、レセプトや健診情報を活用して PDCA サイクルに沿った保健事業を実施・評価を行うこととされた。また、この指針では、国民健康保険団体連合会（以下、「国保連合会」という）は、医療費分析や保健事業支援などにより保険者を支援するものとされており、公益社団法人国民健康保険中央会（以下、「中央会」という）が開発したレセプトデータ・健診データ等の分析を行う国保データベース（KDB）システム（以下、「KDB システム」とする。）を、運用している。

KDB システムは、全国の国民健康保険者の 99.6% が導入しており（29 年 3 月末現在）、国民健康保険者が行う保健事業のみならず、介護予防事業や住民の健康づくりを担う衛生部門においても、KDB システムから得られた統計情報を活用している。

本市においても、「特定健診・特定保健指導」、「医療（国保加入者・後期高齢者医療制度）」、「介護保険」等のデータ分析を行い、地域の健康課題や個人単位での総合的な健康状態を把握することにより、データに基づく事業評価体制の構築、保健事業・介護予防事業等を効率的かつ、効果的に実施していくため、KDB システムを利用する。

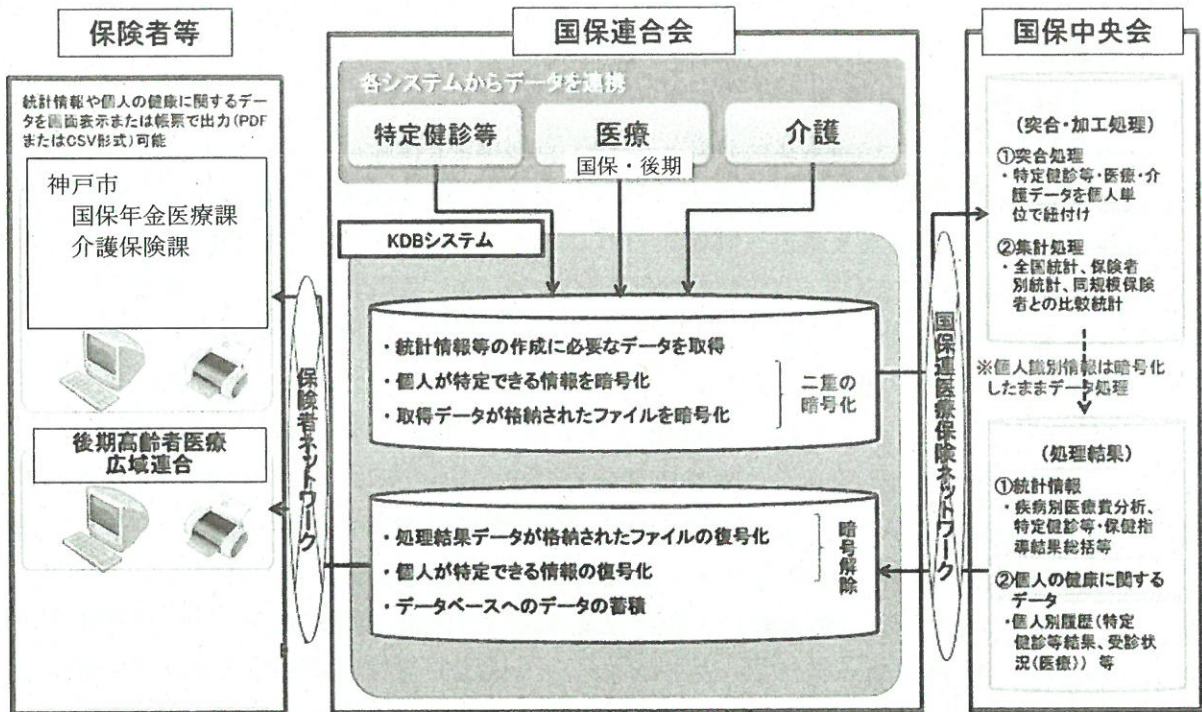
*公益社団法人国民健康保険中央会：国保連合会に共通した業務を効率的に行うなどのために 47 都道府県国保連合会が設立。

2. KDB システムについて

(1) KDB システムとは

国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種制度の審査支払業務及び保険者事務共同電算業務を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」、「医療（国保・後期高齢者医療制度）」、「介護保険」等に係る情報を利活用し、統計情報、個人の健康づくりに関するデータを保険者向けに作成することで、保険者の効率的かつ効果的な保健事業・介護予防事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステムである。

(2) KDB システムの連携関係



(3) KDB システムの利活用について

KDB システムでは、「健診・保健指導」、「医療（国保・後期高齢者医療制度）」、「介護」のそれぞれの情報を突合し、加工することにより、「統計情報」、「個人の健康に関するデータ」を作成し、保険者が「統計情報」の閲覧や加入する被保険者に係る「個人の健康にかかるデータ」を利用することができる。

これらデータを、国保年金医療課、介護保険課、兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」とする。）が利活用することにより、疾病予防のための健康づくりや保健指導などの保健事業・介護予防事業等を、効率的・効果的に実施することができる。

<利活用例>

- ① 地域の人口構成や被保険者構成、生活習慣、健診結果状況、医療状況、介護状況について、全国や県、同等規模保険者の状況と比較し、神戸市の健康課題を把握するため、「統計情報」を活用する。
- ② 保健事業の企画において、健診結果や医療情報の「統計情報」を用い、該当人数や割合を把握し、優先的に保健指導を行うべき対象者の条件を絞込む。
- ③ 保健指導対象者の条件の絞りこみ後に、「個人の健康にかかるデータ」により把握した保健指導の対象とすべき者に対して、生活習慣改善や医療機関の受診勧奨などの保健指導を行う。

- ④ 保健事業の実施前後の「統計情報」、保健指導対象者の指導前後の「個人の健康にかかるデータ」の比較・評価により、PDCA サイクルに基づいた保健事業を実施する。経年変化の確認時には、後期高齢者医療保険へ移行した者については、後期高齢者医療保険のレセプトデータも利用する。
- ⑤ 特定健診の受診勧奨、生活習慣病や介護予防に向けた啓発媒体に、KDB で得られた具体的な神戸市の統計情報を掲載し、PR を図る。
- ⑥ 広域連合においては、保健事業計画の策定に当たって、統計情報のほか、後期高齢者医療保険情報、介護保険情報、国保被保険者時の特定健診結果や医療情報といった「個人の健康にかかるデータ」を活用する。また、対象者に対する保健指導時には、国保被保険者時の健診や医療情報である「個人の健康にかかるデータ」を把握することにより、従前からの対象者の身体状況の推移に沿ったアドバイスを実施することができる。

(4) 参考：KDB システム参加状況（平成 29 年 3 月時点）

全国市町村国民健康保険 1,897 保険者中 参加：1890 保険者 不参加：7 保険者

3. 実施時期

平成 30 年 4 月 兵庫県国保連合会と委託契約

平成 30 年 6 月～ KDB システム利用開始

4. 処理件数

年間	約 1,789 万件
(内訳) 国民健康保険医療情報	約 620 万件
特定健診特定保健指導情報	約 9 万件
後期高齢者医療情報	約 660 万件
介護保険情報	約 500 万件

5. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」、「電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」及び「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき以下のとおり厳格に対処する。

また、委託先についても、契約に基づき個人情報の適正な取り扱いを徹底させる。

(1) システム上の保護

- ① KDB システム端末の操作にあたっては、ユーザーID・パスワードの設定を行い端末の操作を関係職員に限定する。
- ② ユーザーにより閲覧・利用情報の制限を設定する。
- ③ KDB システム端末からの統計資料等の取出し時に使用する外部記録媒体は、許可

された媒体のみ認証可能なように制限する。

- ④ 個人情報に係るデータは端末機に保存せず国保連合会のデータセンターにて厳重に管理する。
- ⑤ 神戸市端末と情報を管理する国保連合会サーバ及び情報を突合する国保中央会サーバは、専用通信回線により接続しており、外部からの不正アクセスを防止するとともに、コンピュータウイルスからの感染を防止する。

(2) 運用上の保護

- ① 国保連合会のデータセンターにおいて個人情報に係るデータを一括管理するサーバを設置している保管施設への入退室は、国保連合会関係職員及び委託先従事者に限定するとともに、入退室の状況を管理する。
- ② KDB システムの利用にあたっては、パスワードを定期的に変更するとともに、操作の状況を記録する。
- ③ 神戸市、国保連合会、中央会においては、個人情報の適切な扱いを確保するために、関係職員に対して必要な研修及び指導を行うとともに、個人情報の適切な管理を行う。
- ④ 国保連合会との委託にあたっては、委託契約書の中でデータの機密保持に関する事項等「個人情報保護条例」に定める項目や「神戸市情報セキュリティポリシー」を遵守することを明記する。

国保データベース(KDB)システム 画面イメージ その1

<健診・医療・介護データからみる地域の健康課題>

地域の人口構成や被保険者構成、生活習慣、健診結果状況、医療状況、介護状況について、県、同規模保険者、全国の状況と比較、自保険者のポジション(順位)の把握

保険者番号
保険者名
地区

健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

作成年月
比較先
印刷日
ページ

平成22年度	人口総数(人)	高齢化率(%) (65歳以上)	国保被保険者数(人) (加入率 %)	国保被保険者 平均年齢(歳)	出生率 (%)	死亡率 (%)	財政 指数	産業構成率(%)		
								第1次産業	第2次産業	第3次産業
地域	254,817	19.0	82,628(32.4)	46.8	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
県	12,462,196	20.0	4,678,451(37.5)	46.4	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
同規模	999,999,999	99.9	999,999,999(99.9)							
国	999,999,999	99.9	999,999,999(99.9)							

数値からみられる

1 健診

◆ 特定健診受診率(平成22年度)

地域	受診率(%)	順位(位)
地域	43.0	県内 20
県	35.0	全国 99
同規模	99.9	999
国	99.9	

◆ 受診率推移(平成21~22年度)

地域	H21年度(%)	H22年度(%)
地域	49.9	43.0
県	99.9	35.0
同規模	99.9	99.9
国	99.9	99.9

◆ 特定健診結果有所見定(平成22年度)

検査項目	地域(%)	県(%)	同規模(%)	国(%)
メタボ予備群(男)	4.0(9)	2.1	99.9	99.9
メタボ予備群(女)	7.5(13)	4.9	99.9	99.9
腹囲(女)	5.5(15)	3.9	99.9	99.9
BMI(女)	2.9(19)	2.1	99.9	99.9
血糖・血圧・脂質	0.9(26)	0.7	99.9	99.9
血糖・血圧	1.4(13)	0.8	99.9	99.9
血糖・脂質	1.1(16)	0.7	99.9	99.9
脂質	1.4(16)	1.0	99.9	99.9

7 医療

◆ 医療費推移(平成18~22年度)(一般+遺児)

◆ 医療費推定(平成22年度)(一般+遺児)

市区町村名	1人当たり医療費(円)	受診率(%)
地域	305,31	40.0
県内平均	289,546	56.0
国平均	9,999,999	99.9
同規模平均	9,999,999	99.9
同規模最大	9,999,999	99.9
同規模最小	9,999,999	99.9
同規模内順位(市区町村別)	999(999)	999(999)

同規模 289,546円

4 受診状況

◆ 地域の被保険者構成と特定健診受診率(平成22年度)

◆ 医療費(1人当たり医療費)の年次推移を確認します。

5 生活習慣

◆ 質問票調査の状況(平成22年度)(単位:%)

喫煙 16.0(県14.0)

毎日飲酒 9.0(県10.0)

週3回以上朝食 8.0(県6.0)

◆ 医療受診状況(疾病別の医療費)を確認します。

6

◆ 健診受診者、未受診者における生活習慣病等1人当たり医療費(単位:円)

22年6月 入院+外来	健診受診者				健診未受診者				
	地域	県	同規模	国	地域	県	同規模	国	

◆ 県、同規模保険者、全国の医療費の状況と比較します。

10 医療費分析

◆ 医療費の割合(平成22年6月)(県大医療費調査結果による。詳細は別添)

◆ 疾病統計

疾病	入院(円/件) (順位)	在院日数(日/件)	入院外(円/件) (順位)
糖尿病	439,837 (14)	16	12,165 (37)
高血圧	72,000 (21)	2	8,115 (34)
脳血管疾患	1,007,260 (2)	25	7,878 (33)
脂質異常症	774,337 (9)	20	11,354 (33)
心疾患	956,211 (10)	7	11,691 (35)
腎不全	667,766 (10)	23	279,907 (21)
認知症	346,406 (27)	28	10,959 (31)
悪性新生物	685,631 (14)	14	55,033 (15)

生活習慣病等受診状況(1件当りの外来・入院日数)

国保データベース(KDB)システム 画面イメージ その2

＜明確化した健康課題をもとに保健指導対象者の絞り込み＞

健診受診者と未受診者について、腹囲リスクの有無や服薬有無、リスクパターン(腹囲、血糖、脂質、血圧、喫煙)別に該当人数や割合を見る

保険者番号
保険者名
地区

健診受診者の健診結果からリスク数、リスク内容、服薬の有無による人数を確認することで、保健指導の必要性が高い集団を確認します。

健診ツリー図

作成年月 : H24年08月
印刷日 : H24年08月27日
ページ : 9,999 / 9,999

健診受診者 19,252人 43.0%														未受診者 25,663人 57.0%																		
腹囲等のリスクあり 4,721人 25.0%														腹囲等のリスクなし 14,531人 75.0%																		
服薬あり 2,685人 14.0%							服薬なし 2,036人 11.0%							服薬あり 4,610人 24.0%							服薬なし 9,921人 51.0%											
血糖+血圧+脂質	血糖+血圧	血糖+脂質	血圧+脂質	血糖のみ	血圧のみ	脂質のみ	腹囲等のみ	血糖+血圧+脂質	血糖+血圧	血糖+脂質	血圧+脂質	血糖のみ	血圧のみ	脂質のみ	腹囲等のみ	血糖+血圧+脂質	血糖+血圧	血糖+脂質	血圧+脂質	血糖のみ	血圧のみ	脂質のみ	リスクなし									
42	50	66	56	59	58	90	0	38	37	32	46	49	95	70	0	42	78	57	72	101	103	147	54	53	53	16	24	15	284			
(12)	(13)						(0)	(9)	(12)	(9)	(10)	(10)	(22)	(16)	(0)	(9)	(12)	(9)	(10)	(22)	(16)	(41)	(10)	(14)	(14)	(3)	(7)	(3)	(51)			
127	168						33,333	166	263	210	219	208	335	268	0																5,988	
(37)	(46)	(64)	(74)	(86)	(162)	(114)	33,333	(41)	(57)	(48)	(50)	(46)	(82)	(61)	(0)											(42)	(60)	(86)	(102)	(106)	(86)	(1,074)

保健指導対象者の絞り込みをします

非肥満であってもリスクを複数持っている人、服薬していてもコントロールの悪い人などを保健指導の対象として検討します。

医療機関への受診勧奨の必要性を検討します。

※次頁に対象者詳細リスト

国保データベース(KDB)システム 画面イメージ その3

＜保健指導対象者を特定し、ハイリスクアプローチを行う＞

保健指導対象者の検査結果、医療機関への受診の有無、介護認定の有無から、医療機関への受診勧奨をすべき者または特に優先的に保健指導の対象とすべき者を把握

保険者番号 : 99999999
 保険者名 : NNNNNNNNNN
 地区 :

保健指導対象者一覧(メタボ・予備群)
 3因子(血糖・血圧・脂質)保有者の一覧表

作成年月 : H24年08月
 印刷日 : H24年08月27日
 ページ : 9.999/9.999

絞り込み条件

1. 腹囲等のリスク : 腹囲等のリスクあり・服薬なし
2. 性別 : 両方
3. 年齢別 : 全年齢

4. 因子

血糖 ・HbA1c: 5.6 ~ 6.4 脂質 ・中性脂肪: 150 ~ 299
 血圧 ・収縮期: 130 ~ 139 ・HDL : 39 ~ 34
 ・拡張期: 85 ~ 89 ・LDL : 120 ~ 139

番号	氏名	性別	年齢	腹囲	身長	体重	BMI	空腹時血糖	HbA1c	中性脂肪	HDL	LDL	収縮期血圧	拡張期血圧	喫煙等	既往歴	服薬歴	メタボ	予備群	GOT	GPT	γ-GTP	尿酸	尿酸	血清クレア	eGFR	尿蛋白	心電図	眼底検査	ケリット	ヘマト	血色素	受診勧奨者	保健指導有無	医療機関受診	介護
1	あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと	男	63	88.0	161.9	66.3	25.3	94	6.3	168	36	136	139	89	有	心血管 脳血管 肝不全・人工透析	血糖 血圧 脂質	○		24	23	27		1			1	2	47.5	15.8						
2	い	男	53	99.0	172.8	89.2	29.9	80	5.6	199	38	132	130	86	有	無	無	○		83	154	86		1			1	2	46.9	16.3						
3	う	男	69	90.0	178.0	69.3	21.9	90	5.3	176	35	131	132	89	有	無	無	○		28	24	22		1			1	2	50.2	15.9						
4	え	男	52	99.8	172.4	80.7	27.2	88	6.0	164	34	120	130	88	有	無	無	○		22	24	30		1			2	2	39.6	13.0						
5	お	男	67	89.0	165.0	67.0	24.6	80	5.6	248	36	126	136	86	有	無	無	○		27	33	126		1			1	2	44.3	15.4						
6	か	男	66	87.0	172.0	65.5	22.1	90	6.0	169	36	136	138	89	有	脳血管	無	○		18	26	32		3			2	2	57.2	18.7						
7	き	女	69	94.0	155.2	62.3	25.9	90	5.9	185	35	133	136	88	無	無	無	○		15	11	17		1			1	2	40.0	12.8						
8	く	男	74	86.0	166.5	67.0	24.2	84	6.1	263	37	130	134	86	無	無	無	○		36	50	242		1			1	2	45.4	15.1					○	
9	け	男	44	94.5	176.9	82.4	26.3	92	5.9	223	38	126	134	89	無	無	無	○		35	62	127		1			1	2	47.8	15.3					○	
10															無	無	無	○		44	41	38		1			1	2	44.3	12.9					○	
11															無	無	無	○		18	24	50		3			1	2	44.9	15.0					○	
12															無	無	無	○		24	18	99		1			1	1	42.2	13.6						
13															無	無	無	○		30	16	347		4			3	2	48.6	16.5					○	

ハイリスクアプローチ

個人の検査データ等を活用

- 生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けた保健指導
- 医療機関への受診勧奨